



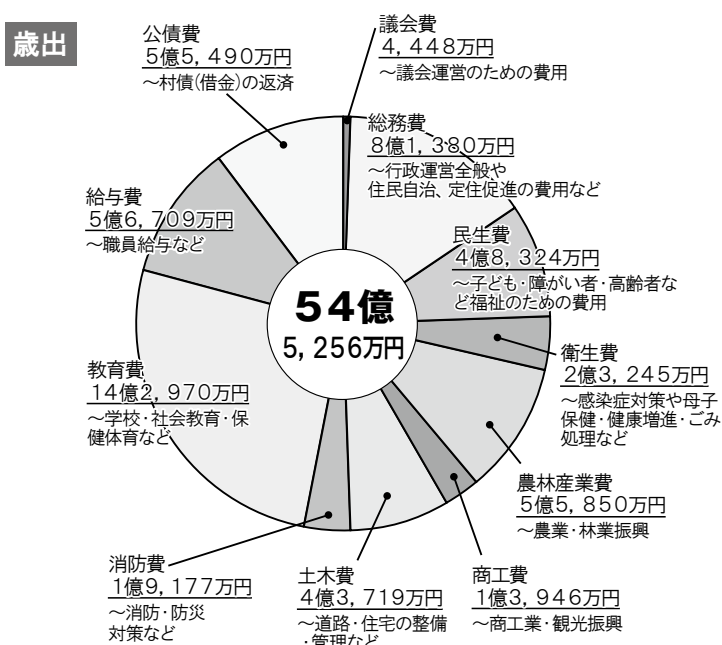
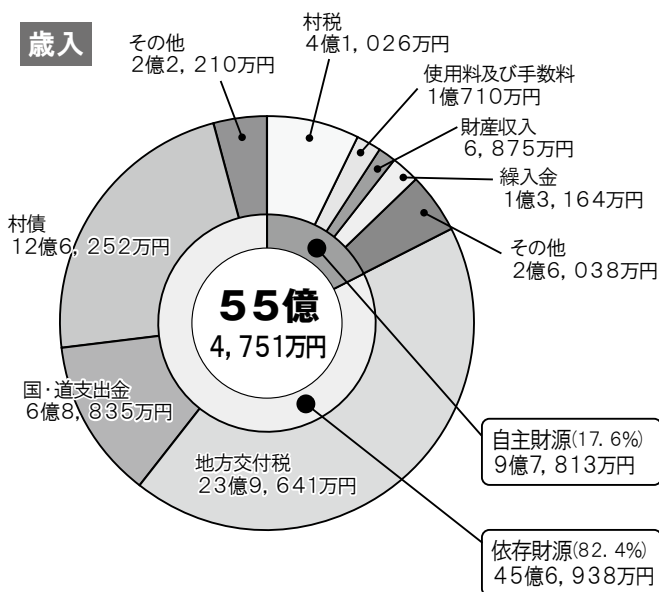
令和5年度 村の決算を報告します

令和5年度の決算が9月議会定例会で認定されました。

村が行うさまざまな事業は、みなさまが納める税金や国・道からの補助金などを財源に行っています。今回の特集では、令和5年度決算を振り返り、どれくらいの収入があり、どのような目的に活用されたのか、その概要をお知らせします。※金額は千円単位を四捨五入して万円単位で統一しています。

一般会計

歳入	歳出	翌年度へ	
55億4,751万円	54億5,256万円	1,921万円繰越	= 7,574万円の黒字
前年度比△0.9%	前年度比△0.4%		



【主な増減】

- 国・道支出金 △3億7,910万円(△35.5%)
…農業施設整備事業や物価高騰関連事業の減など
- 諸収入 △1億3,774万円(△75.4%)
…不足財源に対応する備荒組合資金の取崩しの減など
- 村債 +5億7,253万円(+83%)
…鶴居中学校大規模改修事業に対する借入の増など

【主な増減】

- 総務費 △4億8,573万円(△37.4%)
…庁舎機能改善、加工体験施設建設経費の減など
- 農林産業費 △3億2,159万円(△36.5%)
…農業施設整備に関する事業の減など
- 教育費 +8億8,084万円(+160.5%)
…鶴居中学校大規模改修事業の増

どのような性質の経費に支出したのか

人件費	職員給与・議員や委員の報酬など	7億240万円	12.9%
扶助費	医療給付費や障がい者への援助費など福祉のための経費	2億567万円	3.8%
公債費	村債(借金)の返済経費	5億5,490万円	10.2%
普通建設事業費	道路・学校など社会資本の整備にかかる経費	17億6,238万円	32.3%
物件費	公共施設の光熱水費、事務費や委託料、備品購入などの経費	8億6,318万円	15.8%
補助費等	各団体への補助金や負担金、保険料、謝礼金など	7億1,326万円	13.1%
繰出金	特別会計の収支不足額などを一般会計から補てんする経費	2億7,719万円	5.1%
その他	施設の維持補修費、基金の積立金などの経費	3億7,358万円	6.8%

村民一人あたりの決算額は **222万円** となります！

※R 6. 3. 31 住基人口 2, 160 人（以降同様） ※一般会計のみで算出

福祉サービスの提供 20万円	教育の充実 58万円	商工業・観光振興 6万円	農業・林業振興 23万円	消防・救急・防災活動 8万円
感染症対策・健康増進 2万円	ごみ・し尿の処理など 4万円	道路・公園・住宅の整備など 18万円	借入金返済 23万円	その他の村民サービスなど 60万円

一般会計における主な事業

● 鶴居中学校大規模改修事業

【決算額：10億1,422万円】

教育環境の整備を図るため、昭和54年に建築された鶴居中学校の増改築事業を実施。

※財源は返済額の7割が国から補てんされる財政的に有利な過疎債（借金）を活用しています。



● 市街東 新分譲地エリア インフラ整備事業

【決算額：8,433万円】

令和7年度に分譲開始を予定する、市街東新分譲地エリア周辺の道路・上下水道の整備事業。

※財源は返済額の7割が国から補てんされる財政的に有利な過疎債（借金）を活用しています。



● デイサービスセンター・ふるさと情報館改修事業

【決算額：5,730万円】

老朽化に伴うデイサービスセンターの外壁や、ふるさと情報館のボイラー設備などの大規模改修工事を実施。

※財源の一部は、返済額の7割が国から補てんされる財政的に有利な過疎債（借金）を活用しています。



● 物価高騰対策事業

【決算額：1億1,535万円】

令和4年度に引続き、物価高騰対策として村民生活や酪農家支援を行うため、様々な事業を行いました。

【主な事業】

- ・「物価高騰対策村民くらし応援事業」
4,058万円（地域商品券の配布）
- ・「物価高騰対策支援給付金事業」
3,546万円（住民税非課税・均等割のみ課税世帯等に対する給付金）
- ・「飼料価格高騰緊急対策事業」
3,529万円（経産牛1頭あたり5千円の支援金を交付）
- ・「牛乳消費拡大緊急対策事業」
402万円（全村民に対し牛乳引換券の配布）

特別会計

特別会計は、特定の事業を行うために、一般会計と分けて運営し、それぞれの収支を明確にしています。

歳入合計

9億2,127万円

歳出合計

8億1,389万円

実質収支合計

1億 738万円

会 計 名	歳入決算額	歳出決算額	実質収支額
水 道 事 業	9, 97万円	4, 301万円	4, 796万円
農業集落排水事業	8, 523万円	5, 647万円	2, 876万円
国民健康保険	3億6, 570万円	3億5, 995万円	575万円
村 立 診 療 所	3, 290万円	3, 290万円	万円
介 護 保 険	2億9, 861万円	2億7, 400万円	2, 461万円
後期高齢者医療	4, 786万円	4, 756万円	30万円
計	9億2, 127万円	8億1, 389万円	1億738万円

村の財政診断の結果は・・・財政状況は健全です！

令和5年度決算を基に、村の財政の健全度を示す財政4指標を算出すると、いずれの指標も健全な財政基準となっています。今後も効果的かつ効率的な財政運営に努めます。 ※ が村の数値です。

財政の健全度を示す 4つの指標		健全 悪化	
		早期健全化判断基準	財政再生基準
実質赤字比率 一般会計などの赤字割合	0%	15% イエローカード	20% レッドカード
連結実質赤字比率 全会計の赤字割合	0%	20% イエローカード	30% レッドカード
実質公費比率 借金返済額の大きさを示す割合	6.4%	25%	35%
将来負担比率 村の財政規模に対して将来負担が見込まれる負債などの大きさを示す割合	0%	350%	

村の貯金（基金）と借金（村債）の状況は？

●貯金（基金）残高

70億8,764万円(前年比+1億5,253万円)
村民一人あたりに換算すると・・・約288万円

・大楽毛村有地の売払代金や歳計余剰金の積み立てをしたことから、前年度と比較して増加しました。

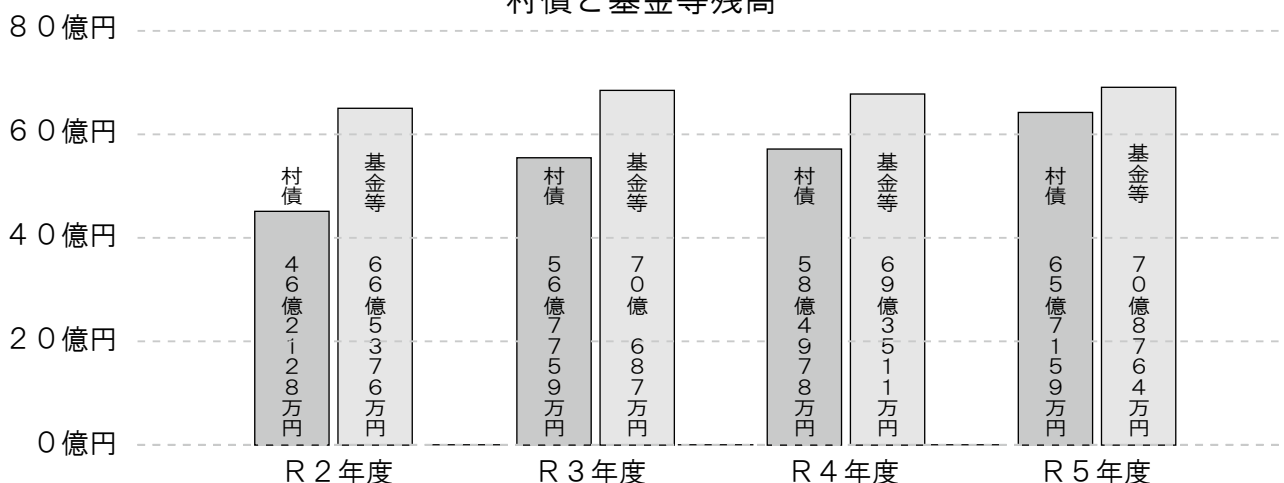
●借金（村債）残高

65億7,159万円(前年比+7億2,181万円)
村民一人あたりに換算すると・・・約267万円

・鶴居中学校大規模改修事業に対して8億5,000万円の大規模な借入れを行ったことから、前年度と比較して大幅に増加しました。

令和5年度末残高では **貯金が借金を5億1,605万円上回る** 状況となっています。

村債と基金等残高



令和5年度末村債残高

一 般 会 計	64億1,125万円
水 道 特 別 会 計	7,293万円
農業集落排水事業特別会計	8,741万円
計	65億7,159万円

令和5年度末基金等残高

基金(全会計の18基金)	52億7,741万円
備 荒 資 金 組 合 基 金	18億1,023万円
計	70億8,764万円

マイナンバーカードは 暮らしをもっと便利にします！

マイナンバーカードは、マイナンバーを証明する書類として利用できるだけでなく、本人確認書類や健康保険証としての利用など、日常生活の中で利用できるシーンがどんどん広がっておりますので、ぜひマイナンバーカードの取得をご検討ください。

マイナンバーカードでできること

●本人確認書類として使えます！

公的な顔写真付きの身分証明書として利用でき、マイナンバーの提示も行えます。

●証明書をコンビニで取得できます！

全国のコンビニエンスストア等で、住民票の写しと印鑑登録証明書が取得できます。

●健康保険証として利用できます！（マイナ保険証）

健康保険証に代わり「マイナ保険証」として利用することができます。

現行の健康保険証の受診に比べて医療費が節約でき、手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除され、受診時・調剤時に情報提供に同意することで、過去に処方されたお薬や健康診断などの情報を、医師・薬剤師へスムーズに共有でき、データに基づくより良い医療が受けられるなどのメリットがあります。

※現行の健康保険証は、令和6年12月2日から新規発行及び再交付は行いません。

※鶴居村国民健康保険証及び後期高齢者医療保険証については、現在お持ちの保険証に記載されている有効期限まで使用できます。

●マイナポータルで各種オンライン申請ができます！

転出届やパスポートのオンライン申請（今年度中は切替申請のみ）ができます。

マイナンバーカードの申請方法

●スマートフォンによる申請（交付申請書をお持ちの方）

スマートフォンで顔写真を撮影のうえ、交付申請書の右下にあるQRコードを読み取り、申請用ウェブサイトの手順に従って申請します。

●郵送による申請（交付申請書をお持ちの方）

交付申請書に必要事項を記入し、顔写真（6ヵ月以内に撮影されたもの、縦4.5cm×横3.5cm）を貼って、交付申請書送付時に同封されていた送付用封筒で郵送します。

※交付申請書をお持ちでない方は、お問い合わせください。

●役場住民生活課窓口での申請サポート（受付時間：平日 8:30～17:15）

申請者ご本人が、身分証明書をお持ちいただければ、住民生活課窓口で交付申請書を発行のうえ、顔写真を撮影いたします。

申請後、約3週間程度で役場からご自宅へ、交付通知書（はがき）をお送りします。

交付通知書（はがき）が届きましたら、必要書類をお持ちになり、役場住民生活課窓口でマイナンバーカードをお受け取りください。

【お問合せ先】鶴居村役場 住民生活課 窓口サービス係
TEL：0154-64-2113

令和6年10月分から児童手当の制度が変わります!!

○主な改正内容（ポイント）

①高校生世代まで支給期間が延長

〈改正前〉

15歳年度末まで
(中学校卒業月まで)

〈改正後〉

18歳年度末まで
(高校等卒業月まで)

①所得制限が撤廃されます

〈改正前〉

所得制限あり

〈改正後〉

所得制限なし

③第3子以降の児童の支給額が増額

〈改正前〉

高校生世代の児童から年齢順に第1・2子と数え、小学生以下の児童が第3子以降となる場合に多子加算が適用

第3子以降 1人につき
月額15,000円

〈改正後〉

大学生世代のお子さんから年齢順に第1・2子と数え、高校生以下のおさんが第3子以降となる場合に多子加算が適用

第3子以降 1人につき
月額30,000円

④支給日の変更

〈改正前〉

年3回支給
6、10、2月
4か月分ずつ支給

〈改正後〉

年6回支給
12、2、4、6、8、10月
2ヶ月分ずつ支給

○制度改正後の支給月額

3歳未満
(第1子・2子)

1人/月額 15,000円

3歳以上18歳年度末まで
(第1子・2子)

1人/月額 10,000円

18歳年度末まで
(第3子)

1人/月額 30,000円

※詳細は主な改正内容③を参照

○制度改正の対象となる方へのお知らせ

- ・ 現在児童手当を受給している方
- ・ 高校生世代のお子様と同居しており、現在児童手当を受給していない方

※どちらも9月下旬頃にお知らせを郵送します。

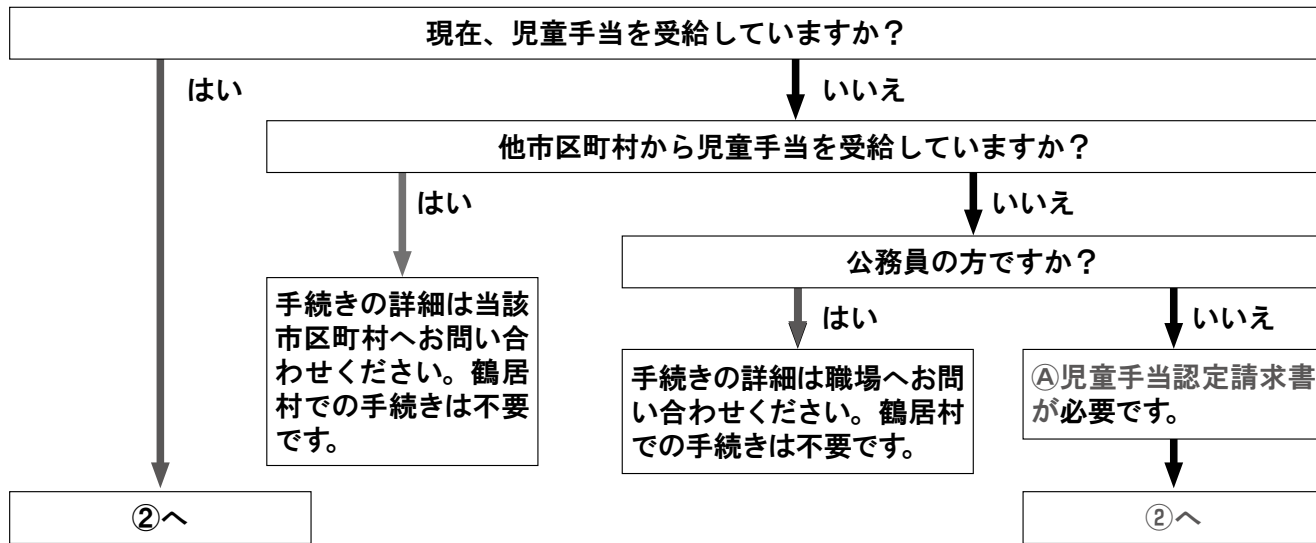
ご家庭の状況により手続きが必要な場合がありますので、詳細は裏面フローチャートをご確認ください。

お問合せ先：鶴居村役場保健福祉課福祉係 0154-64-2116

制度改正による必要書類確認フローチャート

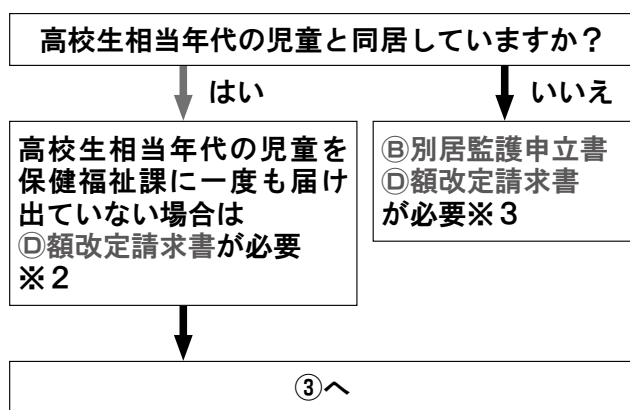
制度改正に伴い、ご家庭の状況によって必要書類が変わります。以下のフローチャートをご確認いただき、**①～④**の該当する書類すべてを提出してください。該当する書類がない場合、手続きは不要です。

① 児童手当の受給状況について



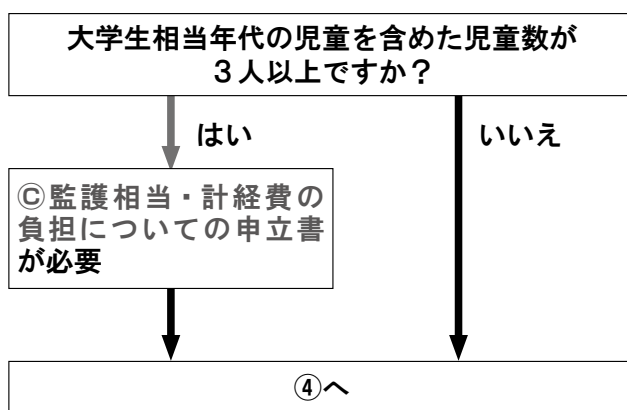
② 高校生相当年代（平成18年4月2日～平成21年4月1日生まれ）の児童※1がいる場合

高校生相当年代児童がいない場合は③へ



③ 大学生相当年代（平成14年4月2日～平成18年4月1日生まれ）の児童※1※4がいる場合

大学生相当年代児童がいない場合は④へ



※1 該当年齢の児童が自身で生計を立てている場合は、児童として算定できません。

※2 ①でA児童手当認定請求書を提出する場合はD額改定請求書の提出は不要です。

※3 別居している児童を含みます。

④ 各種必要書類について（①から③で該当する書類がない場合は手続不要です）

①児童手当認定請求書

振込先口座情報が分かるもの（本人名義の通帳やキャッシュカード）の写しを添付してください。
支給対象児童と別居している場合は、②別居監護申立書も提出してください。

②別居監護申立書

支給対象児童のうち、別居している児童について記入してください。

③監護相当・生計費の負担についての確認書

大学生相当年代の児童について記入してください。

④額改定請求書

保健福祉課へ届出をしたことがない高校生相当年代もしくは大学生相当年代の児童について記入してください。

ゼロカーボンに取り組もう！

ふだんの生活でできるゼロカーボン①



脱炭素社会の実現のためには社会だけではなく一人ひとりの取り組みも重要です。

「そうは言ってもどういう事をしたらいいかわからない」という方も多いでしょう。

ここでは環境省が推進している「ゼロカーボンアクション30」を今月号と来月号の2回に分けてご紹介いたします。

「ゼロカーボンアクション30」は、再生可能エネルギー、住宅、移動、食品ロス、ファッションなど8つのカテゴリーに分けて脱炭素につながる行動を示しています。

脱炭素を「大きく難しい問題」と考えずに、日々の生活の中で、皆さんもできることから始めてみませんか？

エネルギーを節約・転換しよう！	具体的な取り組み・暮らしへのメリット・効果など
1. 再エネ電気への切り替え 2. クールビス・ウォームビス 3. 節電 4. 節水 5. 省エネ家電の導入 6. 宅配サービスを1回で受け取ろう 7. 消費エネルギーの見える化	1. 再生可能エネルギー（太陽光発電や風力発電など）を積極的に活用しましょう。 2. 過度に冷暖房に頼らず気温に合わせた服装をすることで省エネにつながります。 3. こまめなスイッチオフの他、消費電力の少ないLEDに切り替えることも節電につながります。 4. 水の出しっぱなしには注意し、無駄な水を減らしましょう。 5. 家電買い替え・購入の際は省エネ家電の購入を検討しましょう。 6. 置き配等を活用することで、配送車のCO ₂ 削減に貢献できます。 7. スマートメーター導入によって、電力等の使用状況・料金を確認して、節約を実感することができます。 

太陽光パネル付き・省エネ住宅に住もう！	具体的な取り組み・暮らしへのメリット・効果など
8. 太陽光パネルの設置 9. ZEH（ゼッチ） 10. 省エネリフォームや窓や壁等の断熱リフォーム 11. 蓄電池（EV・車載の蓄電池）・蓄エネ給湯器の導入・設置 12. 暮らしに木を取り入れる 13. 分譲も賃貸も省エネ物件を選択 14. 働き方の工夫	8. 村では住宅用太陽光発電システム導入助成金があります。詳しくは役場までお問合せください。 9. ZEH（ゼッチ）とは「住宅の高断熱化等による省エネルギーで消費を減らし、太陽光パネルでエネルギーを生産し、年間エネルギー消費量がゼロになる住宅」です。 10. リフォームにより、断熱性能機密性を向上させ、冷暖房費を抑えます。また、廊下や脱衣所など部屋間の室温差をなくすことで、体への負担を減らします。 11. 蓄電池は非常時の電源としても使用できます。 12. 建築や薪ストーブなど、木を使うことで植林や間伐等の林業が活性化します。 13. 住まい探しの際、省エネルギー性能の高さを意識しましょう。 14. テレワークなどを活用して移動にかかるエネルギーを減らしましょう 

CO ₂ の少ない交通手段を選ぼう！	具体的な取り組み・暮らしへのメリット・効果など
15. スマートムーブ 16. ゼロカーボン・ドライブ	15. 近い距離は歩く、自転車を使用するなど、健康的な生活につなげましょう。 自動車は、発進時に多く燃料を使います。「ふんわりアクセル」など、エコドライブをすることで、燃料代を削減できます。 16. 再生可能エネルギー電力と電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド車（PHEV）、燃料電池自動車（FCV）を活用した、走行時のCO ₂ 排出量がゼロになるドライブです。 

問合先：住民生活課生活環境係 0154-64-2113



鶴居ふるさと盆踊り・花火大会

8月14日に「鶴居ふるさと盆踊り・花火大会」が開催されました。

昨年度よりも露店数は倍以上に増え、村内外からも多くの方が訪れ、盆踊りと花火大会を楽しんでいました。

盆踊りの後には、釧路地方法人会鶴居支部から小学生以下の子供たちに向けて、租税教育漫画と花火セットが配布され、受け取った子供たちはとても喜んでいました。

花火大会では約1,300発の花火が打ち上げられ、爆音が響き渡る中、色とりどりの光が空を鮮やかに彩りました。当日は風向きもよく、会場からも全ての花火を綺麗に見ることができました。

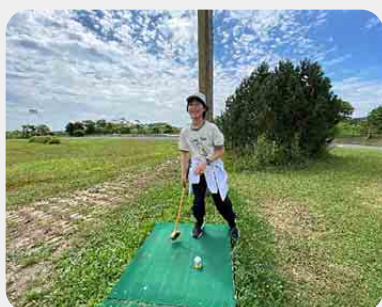
盆踊り・花火大会の様子は右記QRコード記載の鶴居村公式YouTubeよりご覧いただけます。様々な様子を発信しておりますので、チャンネル登録もよろしくお願いいたします。



藤原拓也さん走幅跳全国4位！ おめでとうございます

8月29日に役場応接室にて、鶴居中学校3年藤原拓也さんが8月17日～20日に福井県福井市において開催された、「令和6年度全国中学校体育大会第51回全日本中学校陸上競技選手権大会」の走幅跳で、全国4位と素晴らしい成績を収め、大石村長、高松副村長、村上教育長へ結果報告を行いました。

藤原さんから、「全国大会では、選手のレベルの高さを感じたが、自分の競技に集中して自己ベストを更新することができた。このような結果を残すことができたのは、自分の積み重ねてきたことや地域の人達の支えのおかげです。残りの大会でも、今回の経験を自信に、目標である7メートルを飛べるように練習に励んでいきたい」と大石村長の前で述べていました。大石村長からは、「誰もが経験できる舞台ではないし、そこに出られたのは、これまで頑張ってきた成果だと思います。また、今まで支えてくれた人達に感謝をして、この経験を糧に、まだまだ将来のある立場なので、色々な事を吸収して頑張りたい」と伝えました。今回の大会で得た経験を自信に、今後の活躍を願っています。



令和6年度2町村交流 ネイチャーアドベンチャー

7月30日～8月2日の3泊4日の行程でネイバル厚岸を利用した2町村交流ネイチャーアドベンチャーを実施し、団員6名、標茶町の児童や引率を合わせて合計35名が参加しました。

この交流目的は、長期休暇を利用して開催しており、標茶町の子どもたちと様々な体験や自然活動を通して、交流を深めながら他市町村との広域的な連携を図ることを目的としています。

今年度は、野外炊飯やテント泊など厚岸町の豊かな自然や環境を利用した体験活動を、時間にゆとりを持たせながら取り入れました。また、新しい取組として、カレーやアイスクリーム作りも体験することができ、料理作りの楽しさや大変さも感じる事ができた事業となりました。

標茶高校の高校生スタッフに、アイスブレイクの運営や日常生活の見回りなどに協力していただき、体調不良者等もない、有意義のある4日間となりました。来年度も、ネイバル厚岸で開催予定としており、新しい体験活動も取り入れる予定です。ご参加お待ちしております。

女性が輝く村づくりフォーラム開催



鶴居村第5次総合計画の中にある男女共同参画を推進する取組の1つとして、8月22日に総合センター多目的ホールで「女性が輝く村づくりフォーラム」を開催しました。基調講演として「北海道内における女性活躍推進状況」について北海道環境生活部くらし安全局長の佐藤圭子氏、「女性が活躍できる環境整備」について長野県諏訪郡原村議会議員の小松志穂氏に講演いただきました。

当日は38名の方々が参加し、質疑応答では北海道庁の男性職員による育児休暇取得率についてなどが話題となりました。当日の講演内容については、右記QRコードの鶴居村公式YouTubeよりご覧いただけます。



「自然の番人宣言」事業所認定式

8月29日に鶴居郵便局と幌呂郵便局を「自然の番人宣言」事務所とする認定式が執り行われました。

「自然の番人宣言」とは、釧路圏域に住む人が自ら「自然の番人」として不法投棄やポイ捨てに目を光らせ、釧路湿原国立公園、阿寒国立公園、厚岸霧多布昆布森国定公園をはじめとする貴重な自然環境を守り、次世代に引き継いでいこうとするもので、平成18年4月に近隣7町村が共同で制定したものです。

両郵便局長から大石村長に対し、「地域の自然を守る活動を通じて釧路圏域の美しい自然を未来に残すために全力を尽くす」旨の宣言が行われ、今後は、不法投棄の監視やゴミ拾いなどの参加の他、啓発のために同宣言が書かれた黄色いステッカーを車に貼って配達を行う予定です。



佐藤鶴居郵便局長

斎藤幌呂郵便局長



T SURUI サイクルスポートフェスティバル

9月1日に茂雪裡川河畔特設会場にて、T SURUI サイクルスポートフェスティバルが開催されました。

MTBクロスカンントリーレースの他、道東地域初開催となる地域創生モーターショーによるフェラーリなどスーパーカーの展示、道内アーティストによる音楽フェス、キッチンカー・フリーマーケットの出店、さらにはポニー馬車やポニーとの触れ合いコーナーなど、子供から大人まで多くの方で賑わいました。

キラコタン岬で危険倒木を除去

8月31日の台風接近に伴う暴風によりキラコタン岬にて倒木が散策路をふさいでいました。

鶴居村森林組合のご厚意により、9月5日に散策路の安全確保のため倒木を除去していただきました。ご協力いただき、ありがとうございます。

釧路湿原の特別保護区域に指定された地域にあるキラコタン岬には、春から秋のシーズンには多くの観光客が訪れます。行かれたことがない方は是非訪れてみてください。

キラコタン岬の紹介動画は右記QRコードよりご覧いただけます。



みんなの掲示板

人口の動き（前月比）

総人口 2,444人（+1人） うち外国人人口 46人（+1人） 死亡事故ゼロの日
男性 1,228人（+1人） 3,212日
女性 1,216人（±0人） 世帯数 1,202世帯（+1世帯）
※すべて8月末時点

お誕生おめでとうございます

辻田 剛貴（男） 鶴居市街

議会情報

■第3回鶴居村議会定例会

今定例会は9月11日（水）から13日（金）の会期3日間で開かれ、17件の議案にて審議が行われ原案のとおり議決されました。

- 報告第5号 専決処分事項の報告について（損害賠償の額を定め、和解することについて）
- 報告第6号 令和5年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 議案第55号 鶴居村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第56号 鶴居村教育委員会委員の任命について
- 議案第57号 財産の取得について（鶴居村立鶴居診療所電子カルテシステム機器購入）
- 議案第58号 令和6年度鶴居村一般会計補正予算（第2号）について
- 議案第59号 令和6年度鶴居村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第60号 令和6年度鶴居村診療所特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第61号 令和6年度鶴居村介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第62号 令和6年度鶴居村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 認定第1号 令和5年度鶴居村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第2号 令和5年度鶴居村水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第3号 令和5年度鶴居村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第4号 令和5年度鶴居村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第5号 令和5年度鶴居村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第6号 令和5年度鶴居村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第7号 令和5年度鶴居村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

村内のイベント

■あすぽっとチャリティ・フェスタ

村民福祉センターあすぽっとにて、あすぽっとチャリティ・フェスタが開催されます。食と音楽と遊びと福祉とのコラボ企画。羊の丸焼きや丹頂群太鼓、竹とんぼづくりや福祉スタンプラリーなど他にも盛りだくさんです。ぜひお立ち寄りください。

日時：10月5日（土）10時～13時30分

場所：村民福祉センターあすぽっと

問合先：鶴居村社会福祉協議会

☎0154-64-3033

■ザリガニウォッチング2～ニホンザリガニ編～

釧路湿原に生息する絶滅危惧種ニホンザリガニの生態を知り、生息環境を観察します。

日時：10月6日（日）10時～12時

定員：15名

参加費：無料

開催場所：温根内ビジターセンター

申込・問合先：温根内ビジターセンター

☎0154-65-2323

■秋の紅葉を見に行こう

紅葉の季節。鶴居軌道跡の樹木を中心に色づいた木々や実をみつけてみましょう。

日時：10月20日（日）10時～12時

定員：15名

参加費：無料

開催場所：温根内ビジターセンター

申込・問合先：温根内ビジターセンター

☎0154-65-2323



募集

■高等工科学学校の募集

自衛隊では、令和7年4月採用の「高等工科学学校」生徒を募集します。

種 目	資 格	受 付 期 間	試 験 日
自衛官候補生 (男子・女子)	18歳以上33歳未満の者	年間を通じて 行っています	11月9日(土)
陸上自衛隊 高等工科学学校生徒	平成20年4月2日から 平成22年4月1日まで の間に生まれた男子	令和6年10月1日(火) ～令和7年1月16日(木)	令和7年1月25日(土)

試験場所：道東経済センタービル（受験者数により、変更の場合あり）

問合先：自衛隊帯広地方協力本部釧路出張所

☎0154-22-1053

その他

■相続・遺言に関する終活セミナー

令和6年4月1日から相続登記が義務化されました。遺言書の作成は手続きの簡略化にもつながります。公証人による講演や自筆証書遺言書作成体験会を行うセミナーを開催します。

日時：11月16日(土) 13時～16時30分

場所：釧路地方合同庁舎5階 第1共用会議室

定員：先着50名(予約制)

参加費：無料

申込・問合先：釧路地方法務局

☎0154-31-5010

■みんなでチェック！北海道最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者（会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人）及びその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額：時間額1,010円

効力発生日月日：令和6年10月1日

問合先：北海道労働局労働基準監督署（支署）

■不正軽油防止強化月間

10月は「不正軽油防止強化月間」です。

不正軽油とは、軽油引取税を脱税するために、軽油に灯油や重油を混和するなどした燃料油をいいます。

不正軽油の話聞いた、給油するところを目撃したときは、「不正軽油ストップ110番」フリーアクセス0800-8002-110で、皆様からの情報提供をお待ちしています。

問合先：釧路総合振興局課税課事業税間税係

☎0154-43-9161（直通）

村外のイベント

■木育・森づくりフェアのご案内

木育の取組を通して「協働の森林づくり」への地域の方々の関心を高めるため、釧路管内の市町村と国や道などの関係機関が連携して、各種木工体験など「木とのふれあい」をテーマに2024「木育・森づくりフェア」を開催します。

日時：11月16日(土)、17日(日) 10時～16時

会場：イオンモール釧路昭和1階 サンコート広場

入場料等：無料

問合先：鶴居村役場 産業振興課 林政係

☎0154-64-2114



鶴居文芸

凍原社9月号(俳句)

風紋を天にちりばめ鰯雲
山頂のぐるり一周雲の峰
秋空をキャンバスにして雲の形
猫も秋まねて伸びして秋の雲
空二分雲生るるや秋の暮
予期せぬも黒雲無気味喜雨となり
すかし雲どこか涼呼ぶ今朝の空

恒 紀 和 春 公 ち ミ
子 代 子 夢 子 え ャ
ノ

広報つるい9月号訂正

広報つるい9月号に掲載しました鶴居文芸において誤りがありました。

(正) 通り雨やがて滴の庭挽歌

(誤) 通り雨やがて滴の庭挽歌



秋の火災予防運動が始まります！

10月15日から10月31日まで全道一斉に秋の火災予防運動を実施します。

令和5年中に全国で発生した火災件数は38,659件にのぼり、これはおよそ1日あたり106件、14分に1件の火災が発生したことになります。火災の原因は「たばこ」が1位、「たき火」が2位、「こんろ」が3位となっています。寝たばこやたばこのポイ捨ては絶対にしないようお願いします。

また、これからの季節は、暖房器具の使用に伴い火災が発生しやすくなりますので使用の際には点検や燃えやすい物を近くに置かないなど火災予防を心掛けましょう。

就寝中の火災や台所での火災を早期に発見し被害を最小限に抑えるため、住宅用火災警報器を設置しましょう。既に設置されているご家庭は電池の確認など維持管理に努めましょう。また、消火器などの消火器具を備え付けましょう。



(令和6年度 秋の火災予防運動 全国統一標語)

「守りたい 未来があるから 火の用心」

火事・救急・救助は119番

釧路北部消防事務組合鶴居消防署

鶴居消防秋季消防演習を実施しました！

9月7日（土）鶴居村営球技場にて鶴居消防秋季消防演習が開催されました。

当日は松井団長以下39名の団員が参加し、小野寺副団長の指揮により特別点検が行われ、団員は規律ある行動で点検に臨んでいました。

その後、9月14日（土）に開催される釧路管内消防団員技能競技大会の「小型ポンプの部」に出場するチームによる訓練展示が行われました。



X(旧ツイッター)

2024年度全国統一防火標語

『守りたい 未来があるから 火の用心』

第4回鶴居村防火標語

『火は消した？ いのちをまもる あいことば』



インスタグラム

10月は「乳がん月間」～がん検診受診 集中キャンペーン実施中!!～

毎年、10月1日から31日の1か月間を「乳がん月間」とし、日本ではピンクリボン運動を行っています。

乳がんは、がんの中でも日本人女性がかかる割合がトップです。その罹患率は増加の一途をたどっており、現在、約9人に1人が乳がんになるともいわれています。早期発見・早期治療ができれば治癒率が高いですが、早期の乳がんは自覚症状がないことが多いです。鶴居村では、40歳以上の方の乳がん検診に対し助成を行っております。この機会にぜひ乳がん検診を受けてみませんか。



～ ピンクリボン運動 in 鶴居総合センター前ホール～

鶴居村でも乳がん月間に合わせパネルや乳がん模型などを展示。また、クリスマスツリーを設置し、来庁者の方にピンクリボンの飾り付けを行って頂きます。飾り付けは設置期間中いつでも行えますので、ぜひお立ち寄りください。

①乳がんモデル触診体験!!

②クリスマスツリーをピンクのリボンで飾ろう!!

設置期間：令和6年10月18日(金)～31日(木)

申し込み受付中

【子宮頸がん・乳がん検診】

集団検診 冬期子宮頸がん・乳がん・骨粗しょう症集団検診を行います!

- ・ 日程 令和7年1月22日(水)
- ・ 受診場所 釧路がん検診センター(送迎バス運行あり)
- ・ 定員 子宮頸がん検診：30人、乳がん検診：30人

個別検診 ご希望のある方は保健福祉課保健師まで!



↑ 個別検診・がん検診の申し込みはこちら



電話予約は
役場保健師まで
0154-64-2116

【胃がん・肺がん・大腸がん検診】

・ 対象：鶴居村にお住いの40歳以上の人

↑ 子宮頸がん・乳がん集団検診の申し込みはこちら

運動教室、参加者募集!!～鶴居村在住の18歳以上の方ならどなた*でも参加無料～

令和6年度は①「ゆったりストレッチ体操講座」、②「体力アップ体操講座」、③「トレーニング器具講座(入門編)」の3講座を行います。年齢・性別に関係なく、ご自身の体調や体力、目標に合わせて講座を選び参加することができます。詳細は、別紙回覧をご覧ください。

※運動禁忌者は除きます。通院中の方は主治医の先生とご相談下さい。

※上記に該当しない方でも体力等に不安のある方は事前に下記連絡先までご相談ください。



《がん検診・運動教室に関する問い合わせ》

鶴居村役場保健福祉課 保健師 TEL0154-64-2116

新刊案内

鶴居村図書館だより

図書館からのお知らせ

- ・10月の展示は「ハッピーハロウィン」です。ジャックオーランタンやこもり、おばけたちがお待ちしています。ハロウィンの楽しい世界を楽しんでください。
- ・10月27日(日)は年に一度の図書館まつりです。古本市やブックコート体験会を行います。皆さんのお越しをお待ちしています。

●開館時間……10:00～18:15

●休館日……10月の休館日は10/29(火)です。

●貸し出し……【本・雑誌・紙芝居】

2週間(1人10冊まで)

【CD・VTR・DVD】

2週間

(CD3点、VTR2点、DVD1点まで)

紹介されている本は9/25(水)から利用できます。

過敏性腸症候群～くり返す腹痛・下痢・便秘から脱出するには



水上 健 著
検査で異常がないのに下痢や便秘をくり返す病気「過敏性腸症候群(IBS)」。なぜIBSが起こるのか? 原因別のタイプと特徴、検査や診断、薬物治療を中心とした治療、日常生活の注意をイラストを交えてやさしく解説する。

ハツ江おばあちゃんの電子レンジでラクラクごはん



高木 ハツ江 著
定番おかずから1人分ごはん、デザートまでパッとつくれる! NHK「きょうの料理ビギナーズ」の人気キャラクター高木ハツ江さんが、電子レンジを使ったラクラク料理のレシピを紹介します。

銀色のステイヤー



河崎 秋子 著
北海道で「幻の三冠馬」を父馬に産まれたシルバーファーン。牧場長はその性格の難しさに課題を感じていた。ファーンは順調に戦績を重ねていくが、大事なレースで運命が急転し…。

バリ山行



松永K三蔵 著
会社の付き合いを避けてきたが、登山部で親睦を図る気楽な活動をするようになった波多。職場で孤立するベテラン妻鹿が、あえてルートから外れる危険で難易度の高い「バリ山行」をしていると知り…。

いちにちじゅうおばけずかん まよなかのパーティトイレ

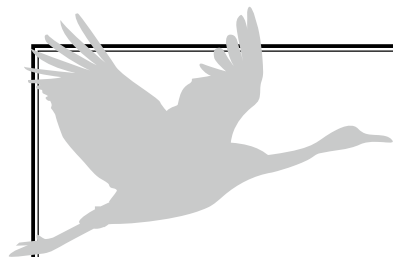


齊藤 洋 作
宮本えつよし 絵
いちにちじゅう、こわ～いおばけがいっぱいいます。でも、このお話を読めば、だいじょうぶ! 「よあけだまし」「まよなかのパーティトイレ」など、こわいおばけの話全7話を収録。

ビーチサンダル号海へ!



L・R・ロッドディング
D・パバリー 文
M・M・ムワンギ 絵
千葉 茂樹 訳
ケニアのラム島に住む少年ジュマは、海岸に落ちているビーチサンダルで船をつくろうと思いつき…。プラスチックゴミを思いもかけない方法で活用し、砂浜の美化も叶えた、小さな島の大きな奇跡の物語。



冬期自然採食地の話

サンクチュアリでは、越冬のために鶴居村に集まるタンチョウが給餌だけに頼らず自然の餌も採れるようにと、村内に17か所の「冬期自然採食地」を整備してきました。冬期自然採食地では、冬の間にタンチョウの利用状況や餌資源量を調査し、その結果をもとに、タンチョウにとってより良い環境を目指して夏場に整備作業を行なっています。8月22日、大学生5名と一般の方2名の7名にご協力いただき、整備作業を行ないました。

過去の冬期採食地整備では、タンチョウが利用しやすいように倒木の除去や藪払いが主な作業でした。確かに、倒木や流木を除去し天敵のキツネが身を隠す藪が取り払われた小川は、タンチョウにとっては歩きやすく安心安全な場所になっていました。ところが、流木や倒木、周辺の藪が取り払われた開けた小川は、タンチョウのエサになる魚やカエル、魚のエサになる川虫などの生きものにとって生息しやすい環境とは言えないのではないか？どんなに安心安全でも、食べられる物が少なければタンチョウの餌場としては厳しいのでは？と気がつきました。そこで、この数年は、タンチョウのエサとなる生きものを増やすことに重きをおいて、倒木を残し、小石をまくなどの試行錯誤をしながら整備をしています。



水制工設置の様子



作業後、水制工の前で記念撮影

今回整備した自然採食地は、牧草地に隣接する小川です。周辺の丘陵地帯から湧き水が流れこみ、冬でも凍ることのない川幅3mほどの小さな流れです。草地改良のため牧草地の縁を直線状に流れています。この真っすぐな小川の流れに変化をつけるのが今回のメインの作業です。

小川自体は直線ですが、水の流れが左岸側、右岸側へと蛇行しながら流れるように、左右の岸辺に丸太を突起状に設置しました（水制工と言います）。実は、この場所への水制工の設置は3年目。1年目は前後の間隔が狭すぎたため、降雨時の増水で流されてしまいました。その後、専門家に現場を見ていただき、水制工の幅や間隔を見直しました。昨年度設置した水制工は、1年たった今でもちゃんと機能しています。今年は、その下流部にも水制工を設置し、新たな取組みとして、カエルの越冬場所となるように落ち葉を詰めたカゴを川底に固定しました。カエル好きの私としては、越冬したカエルがタンチョウのエサになるかと思うと切ないのですが、これも自然の摂理、食物連鎖の一員となれることを、きっとカエルも喜んでくれるはずですよ！

この冬もこの場所で餌資源量調査をする予定です。今から結果が楽しみです。

10月の鶴居村

日時：10月5日(土) 10:00～
あすぽっとチャリティ・フェスタ
場所：村民福祉センターあすぽっと

日時：10月12日(土) 9:00～
鶴居小学校学習発表会
場所：鶴居小学校体育館

日時：10月12日(土) 10:00～
幌呂小学校学習発表会
場所：幌呂小学校体育館

日時：10月13日(日) 8:00～
タンチョウカップ少年サッカー大会
場所：多目的運動広場

日時：10月13日(日) 9:00～
下幌呂小学校学習発表会
場所：下幌呂小学校体育館

日時：10月14日(月) 16:00～
第2回村長杯スポーツ交流会
バレーボール大会
場所：ファミスポ・アップ

今月号の表紙



鶴居盆踊り・花火大会の様子です。
大人も子供も一緒に踊る心温まる風景でした。盆の踊りを踊っている方も会場の屋台にいる方も楽しそうにしていたのが印象に残っています。

寄付

ふるさと納税（8月分速報値）

406件 5,271,000円



村公式SNS



Instagram



X(旧Twitter)



YouTube



Facebook



編集後記

残暑が厳しい9月が終わり、秋が深まる10月となりました。車に乗っていると村内各地でタンチョウが見られるようになってきました。タンチョウが再発見されてから今年で100年となります。タンチョウ再発見100周年の今年の秋冬は、タンチョウの魅力を再発見しにドライブや少し早起きしてタンチョウを探しにいかれてみてはいかがでしょうか。この季節しか見られない紅葉の中で見るタンチョウの姿もとても素敵だと思います。(C)